

令和 8 年度

施政方針

時 津 町

# 令和 8 年度 施政方針

令和 8 年度各会計予算案をはじめ、各議案を提案するにあたり、町政運営の基本方針並びに所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

## 町政運営の基本方針

現在我が国は、統計史上類を見ない深刻な人口減少と超高齢化が進行中です。また、生成 A I 等の技術は急速に進化しており、テクノロジー業界だけに留まらず、あらゆる産業、そして私たちの暮らしや働き方に大きな変化をもたらし始めています。さらに、約 30 年ぶりの物価上昇や、それに伴う消費の低迷、労働力不足や社会保障制度への負担増が懸念される中、本町においても多岐にわたる課題に直面しています。その中でも、人口減少問題は最も重要な課題であると捉えております。

そこで本町では「人口減少対策」に取り組むとともに、本町の魅力を積極的に国内外に発信し、引き続き「高齢者への施策」「子育て支援」「交流人口の拡大」「都市基盤・生活道路の整備」「商工業・農林水産業の振興」など、多方面にわたる施策の推進に取り組むことで、人口を維持し、更なる安全安心な町の発展に繋げていきます。

今はもとより、10 年後、20 年後の時津町に必要な施策を町民の皆さまと共に考え、50 年後、100 年後のいつの時代にでも生きるまちづくりを目指して参ります。

令和 8 年度は地方創生交付金を活用し、本町のブランド力を高め、地域活性化、「シティプロモーション」に関する業務を、令和 7 年度に新設した「戦略推進課」において取り組むとともに、オフィシャルアンバサダーを認定し、本町の魅力を国内外に発信して参ります。また、お茶屋や継石坊主までの散策路を整備するなど、本町が持つ歴史・文化・自然の魅力ある資源を再評価し、情報共有することで郷土愛の醸成に努めます。

高齢者の皆さまの健康と安心な暮らしを守ると共に、多様な人々が共に尊重し支え合う共生社会を目指します。住み慣れた地域で、生きがいを持って、健康で穏やかな暮らしができるまちであることが理想です。これまで行ってきた高齢者支援事業の充実を図るとともに、歩くまちづくり事業の推進のため、新たに町道日並左底線等の歩道にゴムチップ舗装を施します。また、シニアクラブ生きがいづくり事業や、地域支え合い活動補助金の支援を継続します。さらに、高齢者向け配食サービス事業や、重度障がい者の外出支援事業並びに重度障がい者の福祉医療費の現物支給を開始します。

核家族・少子化社会にあっても、安心して子どもを産み、子どもたちが健やかに暮らすことができる環境づくりを目指して参ります。令和 8 年度は乳幼児 1 ヶ月の健康診断、乳幼児 2 ヶ月の健康相談を開始し、時津町立学校に医療的ケア看護師を設置します。また、「こども誰でも通園制度」の開始や時津保育所に屋外遊戯場を新設いたします。さらに、中学生の英語力向上のため、外国人講師と一対一の会話を楽しむ「英語コミュニケーション事業」を開始します。

交流人口の拡大や規制の見直し、行政のDX化を行います。「崎野自然公園」「文化の森公園」「お茶屋や時津街道」をモチーフとした「時津再始動“海と森と歴史が響き合う”プロジェクト」を検討推進します。また、「時津町自治公民館活動費補助金交付規程」を改正し、全ての住民を対象とした「地域絆づくり事業」を新設します。

土地利用の規制緩和として、調整区域における地区計画制度の運用基準を改正し「居住系地区計画」の拡充と「流通系地区計画」の新設を行います。さらに、高齢者等に向けたスマートフォン講座を継続実施し、多くの方が行政手続きのデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを推進します。

都市基盤・生活道路の整備に引き続き積極的に取り組んで参ります。現在進行中である「時津中央第2土地区画整理事業」の早期完成と「西時津小島田線（打越工区）」の令和8年度完成を目指します。また、左底宮園地区並びに西時津田下地区の「急傾斜地崩壊対策事業」の測量・調査に入ります。さらに「野田川緊急自然災害対策工事」を早期に完成させます。

商工業・農林水産業の振興につきましては、シティプロモーションの取り組みにより、本町の魅力発信や、産業及び特産品等の戦略的な情報発信を行います。引き続き「ふるさと寄付金」の積極的な取り組みを通じて、新たな特産品開発への支援を行い、商工業者・農林水産業者の所得向上を目指すとともに、商工業・農林水産業の振興を図ります。また、構造改革特区として認定を受けた「“とびきり素敵に時を超える”とぎつワイン特区」を活用し、令和8年度は、ワイナリー事業への支援を進めて参ります。さらに、とぎつ夏まつり・産業まつりの後継事業である「とぎつ魅力発見フェスタ」をさらに充実させ、町全体をフィールドとした事業に取り組めます。

時代の変化等に対応するための施策として、令和8年度に実施する全町立小中学校のLED化及び北部コミュニティセンターの非常用電源の設置・LED化事業等により、ゼロカーボン推進公共設備のLED化が町内のほとんどの施設において完了する予定です。また、本町で初めて本部分団に女性消防団員が誕生し、新たな消防団活動が期待されます。さらに、職員の働き方改革を行い、令和8年1月から役場の窓口受付時間を「9時から17時」に変更しました。

以上のような重点施策を実施するとともに、今年度も「まちづくり懇談会」を開催いたします。町民の皆さまの貴重なご意見に耳を傾け、共に考えることで、あらゆる事業が相乗効果を持って、安心安全な魅力ある時津町になるよう施策を進めて参ります。幸せを実感できる心豊かな暮らしができる時津町の実現に向け、町民皆さまのご協力を賜りながら「住み続けたいまち とぎつ」になるよう、行政運営に取り組んで参ります。

議員各位をはじめ関係団体の皆さま、町民の皆さまのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

## 令和8年度の施策の大綱

### I 総務部（総務課、戦略推進課、政策財務課、税務課、行政管理課、施設整備課）

#### 1 消防力・防災力の強化（総務課）

- ① 時津町地域防災計画及び時津町避難行動要支援者避難支援プラン等の各種計画に基づき、各自主防災組織と連携、協力し、講演や小学校区単位などによる防災訓練を行い、地域における防災意識の高揚と防災力の強化を図ります。
- ② 時津町消防団協力事業所を増やし、消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるよう努めるとともに、西そのぎ商工会との連携により、多くの事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実するよう努めます。

#### 2 主要な避難所の非常用電源設備の整備等（施設整備課）

主要な避難所となる「時津町北部コミュニティセンター」「時津町総合福祉センター」「時津町コスモス会館」「とぎつカナリーホール」及び「時津町役場」への非常用電源の設置及び各種設備の更新完了に加え、「時津町立公民館（時津町保健センター）」においても非常用電源を設置し、受変電設備及びエアコン等の設備を更新することで、避難所としての機能を強化するとともに、耐震性が弱く老朽化した公民館別館の解体工事を実施します。

#### 3 交通安全・防犯活動の充実（総務課）

- ① 防犯協会、関係機関及び近隣市町との連携により交通安全や防犯の啓発活動を実施します。
- ② 「安全安心まちづくり町民大会」の開催を通して、町民の交通安全や防犯に対する意識の高揚を図ることで安全で安心なまちづくりを推進し、また、広報車で町内全域の交通安全を呼びかけ、青色パトロールカーを活用して地域防犯パトロール活動の更なる充実・強化に努めます。
- ③ 改正道路交通法の施行に伴い、関係機関と連携し、自転車運転者や車両運転者へ交通ルールを機会あるごとに周知します。
- ④ 長崎県交通安全計画に基づき、交通安全対策協議会の中で各種団体との連携を図りながら、交通ルールの遵守と交通安全マナーの向上、交通安全施策の推進に努めます。

#### **4 共助協働のまちづくりの推進（総務課、教育委員会社会教育課）**

住民の自治活動活性化に向け令和7年度から開始した、エアコンやLED照明など自治公民館の設備費、並びに、放送機器及び机・椅子等の備品購入費などへの補助制度により、自治活動におけるハード面での支援を引き続き実施します。

更に、令和8年度は、地域社会における自治活動の縮小傾向を改善するためのソフト面における支援として、新たに、地域の絆づくりや地域間連携を深めるための活動費への補助制度を開始することにより、自治会や自治公民館と連携した共助協働のまちづくりを推進します。

また、令和8年度も引き続き「まちづくり懇談会」を開催し、町民の皆様の声を町政運営に生かします。

#### **5 第6次時津町総合計画に基づく後期基本計画の推進（戦略推進課）**

本町が掲げる将来像「誰もが住みたい、住み続けたい町へ」の実現に向け、本年度から始まる後期基本計画の主な施策と連動させながら、社会環境の変化や住民ニーズを的確に捉え、福祉・教育・まちづくりなど、多様な分野にまたがる取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

#### **6 効果的な広報戦略による情報発信力の飛躍的な向上（戦略推進課）**

本町の魅力を効果的に発信するため、新たに「時津町オフィシャルアンバサダー」を認定し、町内外への情報発信力の飛躍的な向上を図ります。

オフィシャルアンバサダーには、時津の魅力を自らの言葉で伝え、地域の価値や魅力を共に創り上げる「発信の担い手」として活躍していただきます。

SNSや動画など多様なツールを活用して共感を呼ぶ情報を発信し、時津の知名度向上、交流人口の拡大、そして時津ブランドの確立へとつなげていきます。

#### **7 官民連携の推進（戦略推進課）**

民間の持つ創意工夫と経営資源を生かした事業展開を積極的に進めます。

また、多様な町民が参画しやすい制度や場づくりを進め、町民、民間、行政が互いの強みを持ち寄って、価値を創り出す取り組みを推進し、将来にわたって町民一人ひとりが誇りと愛着を持てるまちの実現を目指します。

#### **8 長崎外国語大学との連携（政策財務課）**

「長崎外国語大学との包括的連携に関する協定」に基づき、パートナーシップ・プログラムによる国際理解や英語教育の推進、国際化時代にふさわしい地域環境や人材育成への取り組みを推進します。

## 9 交流人口・関係人口のさらなる拡大（戦略推進課）

大村湾や文化の森公園、ウォーターフロント公園、崎野自然公園などの地域資源を生かし、季節ごとの賑わいを生み出すイベントや、イルミネーションによる光の演出を計画し展開することで、「時津ブランド」の魅力と価値を高めていきます。

また、個人やグループが主体となって行う、時津の魅力向上につながるイベントは積極的に支援し、にぎわいの創出を後押しします。

地域と行政が連携して魅力を発信することで“選ばれる時津”としての価値をさらに高め、交流人口や関係人口の拡大を促進します。

## 10 時津町公共施設総合管理計画の全面改訂（施設整備課）

公共施設の長期的かつ計画的な管理方針を定める「時津町公共施設等総合管理計画」について、各施設の現状に沿った内容となるよう全面的な改訂を行います。

新しい公共施設総合管理計画は、各施設の点検・診断、維持管理・更新等の履歴等の状況について「個別評価シート」を作成し整理するほか、今後の利用状況及び耐用年数等を踏まえた施設の統廃合について「ビジョン」を示すための基盤とします。

### 11 公共施設のゼロカーボン推進（施設整備課）

LED化が完了した街路灯・道路灯に引き続き、町立小中学校、時津町立公民館及び児童館等の学校教育施設及び社会教育施設を含めた主要な公共施設の照明のLED化を完了し、ゼロカーボンシティを目指すとともに、電気料金等のランニングコスト削減を図ります。

### 12 デジタル技術を活用した「行かない」「書かない」窓口の推進（行政管理課）

令和4年度から令和8年度までの5カ年計画「時津町自治体DXロードマップ」の着実な執行により、住民基本台帳業務などの住民サービスに直結する20種類の基幹業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行するDX基盤整備事業が、令和7年度中に完了しました。

令和8年度は、証明書コンビニ交付サービスの発行対象に所得課税証明書を追加するとともに、デジタル技術の活用によって住民の利便性向上が見込まれる行政手続について、マイナポータルや時津町公式LINE等を活用したオンライン受付を拡大するなど、「行かない」窓口の更なる推進を図ります。

さらに、役場窓口における「書かない」窓口を推進するため、住民と行政の接点となるフロントヤードの改革にも取り組みます。

また、デジタル格差解消に向け、事業者等と連携して、デジタル活用に不安がある方を対象としたスマートフォン講座を実施するなど、多くの方々が行政手続きのデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを推進します。

### 1 3 公金収納デジタル化の推進（行政管理課）

住民や事業者の利便性向上及び収納事務の効率化を図るため、令和9年度から、介護保険料・保育料・水道料金・その他使用料等について、町税と同様にスマートフォンの決済アプリ、クレジットカードやインターネットバンキングを利用した納付を開始できるよう、システム改修を進めます。

### 1 4 キャッシュレス納付の推進（税務課）

町税の納付について、スマートフォンや自宅のパソコンなどからのスマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどを利用した納付方法について広く周知を図り、今後も継続してキャッシュレス決済の推進に努めます。

また、口座振替登録については、新たにスマートフォンや自宅のパソコンなどから電子で申し込みができるシステムとして「こうふりネット」を導入し、申し込みの利便性の向上やさらなる口座振込登録の推進に引き続き取り組みます。

### 1 5 行政文書のデジタル化推進及び適切な情報管理（行政管理課）

行政文書のデジタル化やペーパーレス会議を推進することにより、紙文書の削減、職員の業務軽減、コスト削減及び省スペース化等、行政事務の効率化を図ります。

また、紙・電子など媒体の種類を問わず、個人情報等の重要な情報を適切に管理するため、全職員を対象とする研修を行い、「時津町ファイリングシステム」の更なるレベルアップと情報セキュリティの向上に努めます。

### 1 6 人事管理の計画的推進（総務課）

- ① 大きく変化する地方自治体を取り巻く状況の中、「とぎつ人材育成・確保基本方針」に基づき、職員の基礎的及び専門的事務処理能力や職員全体の職務遂行能力の向上のため、職制に応じた研修への参加や自己啓発研修の実施を促進し、今後の新しい時代を切り開く能力を持った職員を育成します。
- ② 適正な人事評価を通じた能力・実績に基づく人事管理を実施し、職員の特性を踏まえた人材育成を推進します。
- ③ 民間企業等との人材獲得競争がし烈になり、全国的に職員採用試験の申込者が減少傾向にある中、本町に必要な能力・資質を有する人材を確保するため、効果的な職員採用試験の実施・周知を行います。

### 1 7 働き方改革と働きやすい職場づくり（総務課）

- ① 庶務管理システムによる適切な勤務時間の確認及び労務管理を行うとともに、人事管理部署と各課との方針共有や業務平準化等の配慮、産業医による面接指導の実施を行うなど、労働安全衛生上必要な措置を図ります。
- ② 育児・介護を行う職員が意欲をもって職務に従事することができるよう、仕事と育児・介護の両立支援のための制度整備及び利用しやすい環境の整備を行います。

- ③ 全ての職員が、健康で生き生きと働き、最大限に能力を発揮できるよう、超過勤務の縮減や各種休暇制度の積極的な周知徹底を行い、休暇取得等に具体的に取り組みながら、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進していきます。
- ④ 職員の心身のストレスへの気付きのため、法に基づくストレスチェックを実施し、職員一人一人が働きやすい職場づくりの実現に向けて、当事者意識を持つような職場の雰囲気づくりの支援を行います。

## 18 男女共同参画の推進（政策財務課）

時津町男女共同参画推進委員会と連携したイベントを実施し、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、家庭における男女共同参画の推進、子育て支援策の充実などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

また、令和9年度から令和13年度を計画期間とする「第4次時津町男女共同参画計画」の策定に取り組みます。

## 19 平和推進事業（政策財務課）

「核兵器廃絶平和の町宣言」及び「核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」に基づく町の基本姿勢に則して、平和の大切さを考えるための「平和のつどい」を開催します。

また、被爆者の高齢化が進み、被爆体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の低下・希薄化が懸念される中、原爆の悲惨な記憶を決して風化させることなく若者たちに継承するため、小中学校及び幼稚園や保育園への「平和教育の出前講座」の実施など、平和推進事業に取り組みます。

## 20 ふるさと納税の一層の強化（戦略推進課）

個人版ふるさと納税では、返礼品の磨き上げやシティプロモーションの充実に取り組み、日本全国に向けて本町の魅力を発信します。

また、企業版ふるさと納税については、第3期時津町総合戦略に掲げる施策を明確に示し、企業との連携を深めることで、町の施策の着実な推進と新たな投資の呼び込みを図ります。

## 21 滞納整理の推進（税務課）

重点強化策として、徴収初期の段階から未納対策に着手し、新たな滞納の発生を防止することで、納期内納付への意識醸成を図ります。

発生した滞納町税については、速やかな財産調査により滞納者の納付資力を見極めて、差押等の滞納処分を実施し、徴収困難者については執行停止を行います。

また、生活困窮が見込まれる方については、ファイナンシャルプランナーによる納税相談等を充実させます。

## **2 2 長崎広域連携中枢都市圏における各種事業の推進（政策財務課）**

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、住民が安心して快適に住み続けることができるよう、長崎市、長与町及び本町で構成する「長崎広域連携中枢都市圏」において、1市2町が密接に連携し、圏域における人口確保と活力ある経済の維持を図ります。

## II 福祉部（福祉課、町立保育所、国保・健康増進課、高齢者支援課、住民環境課）

### 1 「こんにちは！赤ちゃん」出生記念証贈呈事業（住民環境課）

本町に生まれた赤ちゃんとその家族を祝福し、子どもたちの健やかな成長を願い、出生届をした方が思い出として残るように、町で作成したかわいい出生記念証に、図書館司書おすすめの赤ちゃん向け絵本を添えて贈呈します。

### 2 多子世帯の保育に係る経済的負担軽減（福祉課）

急速な少子化の進行及び幼児教育・保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第二子（教育・保育施設同時在園中）及び第三子以降の保育料無償化に取り組みます。

### 3 中学生までのインフルエンザワクチン接種の助成（国保・健康増進課）

インフルエンザワクチン接種について、皮下注射によるものは引き続き中学生まで無償化を実施するとともに、経鼻弱毒性生ワクチンの接種についても助成を行うことで、インフルエンザの感染予防とインフルエンザ脳症等の重症化予防、子育て家庭の経済的負担軽減と保護者の看護や就労支援を図ります。

### 4 時津町こども家庭センターの活用（福祉課）

- ① 「時津町こども家庭センター」では、母子保健と児童福祉の両機能を活かしながら、連携と協働により、子育てに困難を抱える家庭に対し切れ目なく対応するとともに、必要に応じて、その家庭に寄り添った支援プランを提供していきます。
- ② 妊産婦、こどもやその家庭が当事者だけで悩むことなく、安心して出産や子育てができるよう、各小学校区に設置している「子育て支援センター（児童館）」との連携強化を図り、保健師、助産師、社会福祉士、公認心理師、家庭相談員、保育コンシェルジュ、児童厚生員等の各専門職が子育ての悩みを気軽に相談できる体制を整え、互いに情報共有を図り、きめ細やかな支援を行います。
- ③ 全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、助産師等が妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、出産育児の見通しを立てられるように支援を行う妊婦等包括相談支援事業を実施します。
- ④ すべての妊婦が安心して安全に出産できるよう、妊婦健診（全14回）の助成を行い、妊婦の経済負担を軽減するとともに、健康管理の向上を図ります。
- ⑤ 妊婦に妊娠届出時及び出産時の計2回、「妊婦のための支援給付金」を支給し、妊娠期や出産・子育て期の経済的支援を一体的に実施します。
- ⑥ 産後の母親の心身ケアや育児をサポートする「産後ケア事業」については、利用対象者や利用回数の拡大、また利用料金の軽減等、事業拡充を継続し、さらに利用しやすい体制を整備します。

- ⑦ 母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び妊婦訪問を実施し、子育て支援の情報提供や助言を行います。初めて子育てと向き合う家庭と地域社会をつなぐ橋渡しの役割と妊産婦の心と体の健康と乳児の健やかな成長を保持するための支援に努めます。
- ⑧ 従来の乳幼児健診（4カ月、7カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児）及び乳幼児相談（7カ月、10カ月、1歳及び2歳3カ月）は継続しつつ、生後1カ月の乳幼児健診に対する公的補助と生後2カ月の乳幼児相談を新たに開始し、子育て期の切れ目のない母子保健事業を更に充実します。特に、健全な育ちに不安がある乳幼児やその保護者に対しては、家庭状況を考慮したきめ細やかな対応を行い、健やかな成長を支援します。
- ⑨ 児童相談所をはじめとして、警察、福祉事務所、保健所、学校、保育園等関係する機関との円滑な連携と協働により、こどもの虐待が疑われる家庭の早期発見に努め、継続的な支援を推進します。

## **5 こども・子育て支援の推進（福祉課・国保・健康増進課）**

- ① 全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施します。
- ② 幅広いこども政策に関する基本的な方針と重要事項等を一元化した「時津町こども計画」に基づき、こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策等こども・子育ての支援を推進します。
- ③ こどもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境を提供するため、「こども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保及び地域こども・子育て支援事業の実施に努めます。
- ④ 「子育て支援ガイドブック」を活用し、子育て支援に関する情報の提供を適切に行い、制度の周知に努めます。
- ⑤ 共働き世帯の増加に伴う保育や学童保育のニーズに対応するため、保育園の運営や学童保育所の施設管理及び運営を支援し、定員増に努めます。
- ⑥ こどもたちの健康の保持増進と子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を目的とし、医療機関等を受診した際に支払う医療費について、福祉医療制度による現物給付を、高校生相当年齢までを対象に実施します。
- ⑦ 病児保育事業を長与町と共同で実施し、相互利用を可能とすることで、子育てと就労の両立を支援します。
- ⑧ 入院が必要な新生児に対して未熟児養育医療の給付を実施し、新生児の健やかな成長を支援するとともに、その家族の経済的な負担を軽減します。
- ⑨ こどもたちの「う蝕予防」を目的として、町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校で「フッ化物洗口事業」を行い、生涯にわたる歯の健康を支えます。

## 6 障害者（児）福祉の推進（福祉課）

- ① 重度心身障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2級、精神障害者保健福祉手帳1級）の健康の保持増進、経済的負担の軽減及び、利便性の向上のため、福祉医療費制度について、令和8年4月診療分より、助成方法を現物給付にて実施します。
- ② 在宅で生活する重度心身障害者（児）の外出支援のため、自家用自動車を利用する場合の燃料費の一部を助成する「心身障害者自動車燃料費助成事業」を新たに実施します。
- ③ 医療的ケアを必要とする児童（医療的ケア児）が地域で生活する上で必要な支援を受けられることができるよう、「医療的ケア児訪問型レスパイト事業」及び「医療的ケア児交通費助成事業」を実施し、医療的ケア児及びその家族の支援の充実に努めます。
- ④ 「時津町第6次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害者（児）への福祉に関する情報の提供、適正なサービスの実施及び在宅生活等の支援を実施します。
- ⑤ 発達障害等の早期発見、早期支援のために、「時津町こども家庭センター」、「時津町児童発達支援センター（ひまわりの園）」及び町内小中学校等の関係機関で、支援の必要なこども一人一人の特性を共有し、切れ目なく丁寧に支援します。
- ⑥ 障害者差別解消法に基づき、障害のあるなしに関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、町民や町内事業所等に対し障害者（児）への理解促進及び啓発に努めます。
- ⑦ 新しい「福祉のしおり」を活用し、障害者（児）及びその家族が住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように、必要な制度・サービス等の周知を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、保育等多分野かつ多職種による連携に努め、個々に応じた多様な支援を実施します。
- ⑧ 聴覚障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣及び手話奉仕員養成講座を引き続き実施し、社会参加の促進を図ります。

## 7 保育所業務支援システムの導入（町立保育所）

時津町自治体DXの一環として、保護者の利便性向上を図るため、こども施設向けICTシステム「C o DMON（コドモン）」を導入します。

また、システム導入により、保護者との情報伝達の円滑化やペーパーレス化による業務の効率化に取り組むことで、職員の保育に専念する時間を確保し、更なる保育の質の向上に努めます。

## 8 時津保育所の機能改善（町立保育所）

園舎と別棟を結ぶ渡り廊下の老朽化に伴い改修工事を実施し、併せて照明設備のLED化を行います。

近年の気温上昇により、夏季期間中の戸外活動が制限されている状況などを踏まえ、子ども達が安心して活動できる保育環境の確保を行うため、老朽化対策に併せて、現状の渡り廊下を拡張し、オープンスペース「屋外遊戯場」として整備します。

## 9 保健事業・感染症予防対策の推進（国保・健康増進課）

- ① 町民の疾病予防、および重症化防止のため、高齢者を対象として各種予防接種を実施します。また、65歳が対象である「带状疱疹ワクチン」の定期接種についても、経過措置を含めた形で引き続き実施します。
- ② 疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を目的とした健康診査および各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への効果的な勧奨事業に取り組みます。また、検診を受診しやすい環境づくりの一環として、集団健診での託児サービスの実施や時津町公式LINEを活用した集団健診予約の促進に努めます。
- ③ 長崎県のスマートフォン向け健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した健康アップとぎつ「歩こーで！」を実施し、町民の健康づくりの促進に努めます。
- ④ 新型インフルエンザ等の新たな感染症危機の対策に関する基本的な方針等を示す「時津町新型インフルエンザ等行動計画」について、新型コロナウイルス感染症対応での課題や、関係法令の改正等を踏まえ、改定します。

## 10 国民健康保険事業の推進（国保・健康増進課）

- ① 時津町公式LINEや対象者の状況に合わせた資材等を活用して特定健康診査受診率の向上に努め、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎臓病の疾患による重症者を減らすなど、より効果的な対策に取り組みます。
- ② 国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、都道府県化による市町村事務の広域化・標準化を促進します。また、マイナ保険証について、適正な管理・運用を行います。
- ③ 時津町国民健康保険の医療費分析を行い、現状から今後の課題を設定し、医師会と連携しながら住民の健康に対する意識向上に努めます。
- ④ 被保険者自身の医療費について認識してもらうため、医療費通知及びジェネリック医薬品の差額通知等を送付し、被保険者の医療費適正化に対する意識向上に努めます。
- ⑤ 「時津町第3期データヘルス計画」を基に、保健・福祉・医療における各分野の担当者と連携を図りながら、各分野一体となった健診事業や疾病予防対策などを推進し、迅速かつ効果的に保健事業を実施します。
- ⑥ 町民の健康づくりのため、健康ポイント制度を通じて住民の健康に対する意識向上を後押しし、医療費削減に努めます。

## 11 高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進（高齢者支援課）

令和9年度から令和11年度における高齢者福祉施策の指針となる「第10期時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定します。

また、高齢者が地域でお互いに支え合い、生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防事業の推進や高齢者福祉事業の充実を図り、高齢者の社会的活動への参加を支援するとともに、支援の必要な高齢者を地域全体で支える活動など、以下のとおり取り組みの強化を図ります。

- ① 高齢者配食サービス事業の開始（健康維持の促進、安否確認及び孤独感の解消）
- ② 地域支え合い活動、高齢者サロン及びシニアクラブへの支援継続
- ③ 高齢者交通費助成事業の継続
- ④ 健康奨励金や長寿祝金支給事業の継続
- ⑤ 「とぎつ海と緑の運動公園」及び「時津ウォーターフロント公園」における健康遊具を活用した教室の拡大
- ⑥ スクエアステップの活用や、歩くまちづくり事業と連携したウォーキングの促進
- ⑦ 介護予防事業の推進（介護予防手帳の普及啓発、シニア体力測定会、脳トレ・スクエアステップ教室など）
- ⑧ 短期集中型予防事業の推進（通所型サービスCなど）
- ⑨ 高齢者の健康づくり、生きがいつくりに関する講演会の開催
- ⑩ 各種ボランティア活動の推進

## 1 2 地域包括ケアシステムの深化・推進（高齢者支援課）

高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が増加することが予想される中、介護ニーズの増大に対応した地域包括ケアシステム（高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム）の、より一層の深化・推進を図ります。

- ① 本町は近隣自治体と比較してサービス提供体制は充実していますが、今後は、さらに県との連携を強化するとともに、町内の介護事業所におけるケアプランデータ連携システムの導入や申請手続きの電子化など、状況に合わせて新たに必要となるサービス等の基盤整備を推進します。
- ② 在宅医療と介護連携の推進にあたっては、将来的に医療サービスや介護サービスが切れ目なく提供される体制の整備に向けて取り組みを推進するとともに、「認知症」や「看取り」について、在宅サービス等の充実・強化を図ります。
- ③ 高齢者の権利擁護のための成年後見制度の周知・活用を図るとともに、令和7年度に設置した「中核機関」を中心として、福祉課や時津町社会福祉協議会と連携し、一体的な支援に取り組みます。
- ④ 介護分野の持続可能な仕組みの構築を目指して、保険者としてのマネジメント機能の強化に取り組みます。

## 1 3 介護保険事業の円滑な推進（高齢者支援課）

- ① 住民や介護事業関係者及び医療機関関係者等の意見を踏まえながら、令和9年度から令和11年度における介護保険事業の指針となる「第10期時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定します。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続していくことができるよう、介護予防事業を引き続き積極的に推進し、虚弱な状態（フレイル）を防止するとともに、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検など介護給付費等費用適正化への取り組みを進め、介護保険事業の安定かつ効率的な運営に努めます。

- ③ 介護職員の処遇改善やスキルアップのための研修等の実施に加え、ICTの活用推進、元気高齢者及び外国人材の活用なども含めた総合的な介護人材の確保方策について、県や近隣市町と連携し、持続可能な介護保険事業運営の仕組みの構築に努めます。

#### 14 後期高齢者医療制度の円滑な推進（高齢者支援課）

高齢者の増加に伴い、医療サービスの需要の増加が予想される中、医療ニーズの増大に対応するため、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者に対する的確な情報提供を行い、円滑な制度運営に努めます。

また、国保・健康増進課と連携し、健康診断を受診しやすい環境づくりを行うとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を通じた高齢者の介護予防やフレイルの防止など、重症化予防に対し有効性のある事業を引き続き推進します。

#### 15 「おくやみ窓口コンシェルジュ」の活用（住民環境課）

高齢化が進む中、死亡に伴う手続きは多岐に渡り、ご遺族の負担となっています。

必要となる手続きをワンストップで行うサポート職員「おくやみ窓口コンシェルジュ」が、ご遺族が手続きごとに窓口を移動する負担や申請書等の各種書類の記載の手間を軽減し、手続きに要する時間の短縮を図るなど、窓口における住民サービスの更なる向上に努めます。

#### 16 マイナンバーカードの普及促進（住民環境課）

コンビニ等で住民票や印鑑証明書などが取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を始め、マイナンバーカードの利活用について、町広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、マイナンバーカードの交付等についても新たに「マイナンバーカード交付管理システム」を導入し、マイナンバーカードを適正に管理し、役場開庁時間に来庁が難しい方のためにも、引き続き平日夜間や休日の時間外交付窓口を開設し、円滑な交付に努めます。

また、住民環境課の窓口等において、制度や申請方法について、住民の方にわかりやすい説明、対応を心掛け、マイナンバーカードの更なる普及促進に努めます。

#### 17 地域福祉の推進（福祉課）

- ① 地域福祉の推進と充実を図るため、時津町社会福祉協議会、民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携を深め、運営及び活動を支援します。
- ② 「時津町自殺対策計画」に基づき、地域共生の社会づくりへの取り組みや生活困窮者自立支援制度等の周知に努め、様々な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見、支援するとともに、自殺防止のための支援に一体的に取り組めます。
- ③ 災害発生時に備え、避難行動要支援者の避難支援に関する周知啓発に取組み、自主防災組織や福祉専門職等との協働により、要支援者個々に応じた個別避難計画の策定推進に努めます。

## **18 人権啓発活動の促進（福祉課）**

- ① パートナーシップ宣誓制度により、性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築します。
- ② 個人の尊厳と権利を尊重する平等な社会の実現のため、「時津町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権意識の高揚を図り、人権教育による周知啓発と効果的な人権啓発に取り組みます。
- ③ 時津町人権擁護委員が中心となり「人権の花」運動や「人権啓発パレード」などの人権啓発活動を町内小中学校や町内各種団体の協力により推進します。

## **19 ごみの減量化推進（住民環境課）**

脱炭素社会や自然共生社会に配慮しながら、持続可能な循環型社会の実現を目指すよう、限りある資源を保護し、環境負荷の低減、ごみ処理費用の軽減、ごみ処理施設の長寿命化を図るため、ごみの広域行政を実施している長与・時津環境施設組合及び長与町と三者で連携して、ごみの減量化推進に努めます。

## **20 4R運動の普及啓発及びごみ分別の適正化推進（住民環境課）**

循環型の廃棄物ゼロ社会の構築を目指し、4R運動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の普及・啓発に努めるとともに、時津町保健環境連合会と協働で適正なごみの分別を推進し、資源物の再資源化率の向上を図ります。

## **21 大村湾の環境保全（住民環境課）**

時津町を含む大村湾沿岸5市5町などで構成される「大村湾をきれいにする会」における環境美化推進事業や浮遊ゴミ除去対策事業に参画し、広域的な施策の実施に取り組み、また、地域住民や各種団体等が行う清掃活動を促進・支援し、引き続き大村湾の環境保全に努めます。

### Ⅲ 建設水道部（都市整備課、区画整理課、産業振興課、上下水道課）

#### 1 災害に強い都市基盤整備（都市整備課・産業振興課）

土砂災害等の被害を未然に防止するため、危険箇所のパトロールや監視体制の強化に努めるとともに、長崎県と連携しながら、時津川河川改修事業、砂防事業、治山事業等を推進します。

また、町事業として、西時津地区町道福島線狭隘道路拡幅工事、浜田地区町道島本線冠水対策工事、野田川緊急自然災害対策工事及び左底郷平原川浚渫改良工事を早期に完成させると共に、左底石橋地区、元村藤ノ尾地区、西時津田下（1）地区及び左底宮園地区の計4カ所における急傾斜地崩壊対策事業、日並地区町道第2栗山線排水対策工事及び山陰ため池改修事業を推進するなど防災減災機能の向上を図ります。

#### 2 定住促進に向けた都市計画制度の活用促進（都市整備課）

都市機能の更なる強化を目指すため、立地適正化計画の見直しを行います。

また、50戸連たん区域内における宅地造成（一戸建ての専用住宅又は兼用住宅としての用途に限る。）制度や市街化調整区域における地区計画制度の活用により、地域コミュニティの維持・強化を図っていきます。

同時に、国道206号沿線の容積率の緩和により、更なる定住人口の拡大を図ります。

#### 3 交通安全施設の整備（都市整備課）

通学路の安全確保に関する取組方針となる「時津町通学路交通安全プログラム」に基づき、時津東小学校校区におけるゾーン30プラス整備事業や時津小学校校区内における交通安全対策事業を実施するほか、日常点検や道路パトロールの実施等により、関係機関と連携を図りながら、交通安全施設（ガードレール、カーブミラー、区画線等の路面標示、路側帯のカラー化、視覚障害者誘導用表示など）の整備及び維持補修に努め、更なる安全対策の強化に努めます。

#### 4 誰もが安心して通行できる生活道路の整備（都市整備課）

街路西時津小島田線（札ノ元工区）について、都市計画事業認可を取得したうえで、用地測量や物件調査など本格的な事業推進を図ります。

また、町道西時津小島田線（打越工区）道路事業については、令和8年度完成を目指して、引き続き、工事の推進に努めます。

#### 5 町道や道路橋の点検及び維持補修（都市整備課）

「時津町舗装長寿命化修繕計画（年次計画）」に基づき、町道埋立七工区線ほか10線における舗装補修工事を実施します。

また、「時津町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検を実施したうえで補修を行うなど、計画的かつ適切な修繕方法によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

## 6 快適な市街地の整備（区画整理課）

時津中央第2土地区画整理事業について、浜田郷島本地区及び寺本地区の道路、宅地の造成工事を一体的かつ面的に進め、良好な市街地形成を図るとともに、幹線道路である都市計画道路「西時津浜田線（寺本工区）」の築造に着手し、令和9年度の工事概成に向けて、事業推進を図ります。

また、施工が完了した区域においては、道路、宅地等の出来形確認測量を行い、時津中央第2土地区画整理事業の換地処分に向けた手続きを進めます。

## 7 歩くまちづくり事業の推進（都市整備課・区画整理課）

町内各地区において、ウォーキングを楽しみながら、健康増進に寄与できるように、弾力性舗装のウォーキングコース整備を推進します。

令和8年度は、町道日並左底線（久留里～左底地区）、時津川管理用通路（元村地区）及び時津中央第2土地区画整理事業地内における西時津左底線、西時津浜田線における整備を行います。

## 8 水道施設設備の更新（上下水道課）

安全でおいしい水の安定供給のため、令和7年度に策定した「水道アセットマネジメント計画」と水道施設設備台帳に基づいて、改築更新及び耐震化計画を策定し、施設設備の故障等を未然に防ぐとともに設備投資の平準化を図ります。

## 9 下水道施設設備の改築更新（上下水道課）

心地よく住みやすいまちづくりを目指し、下水道施設を適正に管理・更新していくため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき設備の更新及び施設（時津浄化センターの管理棟及びポンプ棟）の改築、耐震化工事を行います。

## 10 特定環境保全公共下水道事業の推進（上下水道課）

公共下水道事業計画に基づき、子々川地区の「特定環境保全公共下水道事業」に着手します。

## 11 浄化槽の整備及び維持管理（上下水道課）

公共下水道区域外の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、現状を踏まえた上で「地域循環型社会形成推進地域計画」を更新し、引き続き浄化槽の整備を行います。

また、浄化槽の良好な性能を保持するため、適正な維持管理に努めます。

## 12 農業の振興（産業振興課）

- ① 時津のシティプロモーションやネームブランドの向上に資する農産物や農産品等の生産等に取り組む意欲的なチャレンジを応援し、付加価値の創出を通じて、時津農産品等の魅力向上を図ります。
- ② 農道整備や農地基盤整備に係る補助を継続し、農業経営の支援に努めます。

- ③ イノシシやアナグマなどによる農作物や生活環境への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や狩猟免許取得に伴う受講料の補助及びワイヤーメッシュ柵設置事業等を継続し、猟友会との連携など体制整備を図り、総合的な有害鳥獣被害防止対策に努めます。
- ④ 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に沿って、農地中間管理事業による農地の貸借を推進し、耕作放棄地の拡大防止及び担い手の育成に努めます。
- ⑤ 優良系統苗木の購入助成など、農業振興に係る補助を継続し、農産物の安定した生産等の支援に努めます。

### **1 3 水産業の振興（産業振興課）**

- ① 稚ナマコの放流事業を継続しながら、長崎振興局県央水産業普及指導センターなどの知見を踏まえて、漁協や漁業者と一体となって藻場回復に取り組み、藻場造成やイカ柴設置など「つくり育てる漁業」を支援するとともに、水産資源保護のための密漁防止対策に努めます。
- ② 農林水産商工業事業に係る補助を活用した新たな取組への支援に努めるとともに、漁業の活性化及び水産物のブランド化を図ります。
- ③ 県や漁協との連携・協力により、料理教室や大村湾の生物と環境を学ぶ子ども向けの教室、町内外の各種イベントなどを通じて、魚食普及と地産地消の拡大に努めます。

### **1 4 商工業の振興（産業振興課）**

- ① 町内の企業や事業所を紹介する仕組みを構築し、優れた技術や商品・サービスなどの特徴や魅力を周知PRすることにより、商工業の振興や雇用確保の支援を図ります。
- ② 西そのぎ商工会との連携・協力により、創業支援事業や町内事業者のチャレンジを後押しする新展開支援事業など、計画的な事業展開を支援し、活力ある商工業の育成に取り組みます。

### **1 5 崎野自然公園の利用促進（都市整備課）**

指定管理者による定期的なイベントをサポートしながら、コテージや「さきのランド」など崎野自然公園の魅力を情報発信することで、交流人口の更なる拡大を図ります。

### **1 6 長崎県指定自然公園（鳴鼓岳）とぎつの森再生計画の推進（産業振興課）**

時津町全域や大村湾の眺望が楽しめる鳴鼓岳に、町内外の人が憩いの場として年間を通じて訪れることができるよう、鳴鼓岳周辺において植樹祭など地域ボランティア団体に植樹等のご協力をいただきながら、とぎつの森再生に取り組み、長崎県指定自然公園「大村湾県立公園」を構成する鳴鼓岳の周知PRを図ります。

## IV 教育委員会（教育総務課、社会教育課）

### 1 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進（教育総務課）

#### ① 学力向上

教育専門官、指導主事を学力向上委員会や校内研究へ派遣し、各小・中学校の研究主題に応じた指導助言、課題やニーズに沿った講義を、より丁寧かつ継続的に行うことにより、読解力育成を基に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の要素を取り入れた授業改善につなげ、児童生徒の学力向上を図ります。

#### ② 外国語教育の充実

中学生の英語力向上を目指し、英語の授業において1対1による「オンライン英会話」を新たに導入します。また、教員研修を通して授業改善を図ると同時に英語指導助手、地域の人材及び長崎外国語大学との包括的連携を活かした国際理解の推進と「イングリッシュ・デイキャンプ」等の充実を図り、児童生徒が実際に英語を使う機会を提供します。

#### ③ 不登校対策・支援の充実

心の小さなSOSの早期発見を目指して1人1台端末を利用した「健康観察・教育相談アンケート」の活用を図ります。また、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、学校医等が学校と連携し、それぞれが専門性を発揮する「チーム学校」による最適な早期支援の推進に努めます。

さらに、児童生徒が様々な学びの場や居場所につながることで、1人1台端末等を活用した学習保障やフリースクール等の外部機関との連携を強化します。

#### ④ 中学校文化部活動の地域展開

町立中学校における休日の文化部活動は、新たな地域クラブ活動として始動します。今後の平日も含めた地域展開については、「時津町文化部活動地域移行検討委員会」の場で協議を行いながら、検討・準備を進めていきます。

#### ⑤ 学校給食への支援

小学校については、国からの交付金を活用し、学校給食無償化を実施します。また、中学校においては、高騰する食材費購入への補助を継続し、給食費を値上げすることなく安全でおいしい給食の提供を行います。

#### ⑥ コミュニティ・スクールの推進

令和8年度から新たに時津東小学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」としてスタートすることで、学校と地域とのつながりをより一層深め、小・中学校9年間を通じて、協働して健やかな子どもを育てる基盤づくりを進めます。

#### ⑦ ICT端末の更新（小学校）

令和2年度から導入した1人1台端末が令和8年度に使用開始から6年が経過し、更新時期を迎えることから、本年度は小学生の1人1台端末の更新を行います。

## ⑧ 人権教育の推進

いじめや差別、偏見のない社会を目指し、日々の道徳科の学び、心を見つめる教育週間や人権週間等を通じて人権意識を醸成するための人権教育を推進します。

## 2 学びを支える質の高い教育環境づくり（教育総務課）

### ① 教員の資質・能力の向上

「学校」という縦のつながりで方向性を共有しながら、よりよい方策を生み出す「学力向上委員会」や「時津版の個人研究」において年間を通じて主体的、対話的に学びあう機会を設定することで、互いに磨き、高め合う「学び続ける教職員集団」を築き、教員の資質・能力の向上に努めます。

### ② 学びのセーフティネットの環境整備

子どもたちが未来に夢や希望を持ち、安心して教育を受けることができるよう、就学援助や奨学資金貸付等の学びのセーフティネットの整備を図ります。

## 3 学校・家庭・地域が連携・協働による地域の教育力向上の推進（社会教育課）

### ① 家庭教育支援の推進

地域と連携して「エンジョイ！パパ・ママ事業」の充実と実施地域の拡充に努め、地域の教育力及び家庭の教育力向上を図ります。

また、PTAをはじめとする関係機関と連携して各小中学校で「ながさきファミリープログラム」や「長崎県メディア安全指導員」を活用した講座を実施します。

### ② 青少年健全育成の充実

青少年健全育成町民会議や子ども育成会連絡協議会など、関係団体と連携協力して、青少年の健全育成に取り組んでいきます。

また、子どもが安心して過ごせる居場所を確保するため子どもの居場所づくりを推進します。

### ③ 地域学校協働活動の支援

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携協働して行う地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動の在り方について研究していきます。

## 4 生涯にわたり誰もが学び、活躍できる環境づくりの推進（社会教育課）

### ① 生涯学習活動の推進

豊かな郷土を築くための道しるべである「五つのしおり」を推進します。

また、幼児から高齢者にいたるまで、「学ぶ」活動をとおして、生涯学習活動の機会づくりを図ります。

### ② 読書活動の推進

「第4次時津町子ども読書活動推進計画」に基づく家庭における子ども読書活動の推進を図るため「家読（うちどく）」の普及、啓発に努めます。

## 5 時代に合わせた芸術・文化スポーツ活動の推進（社会教育課）

### ① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催をはじめ、ウォーキングやジョギング、筋力トレーニング等の個人でも行いやすい健康づくりの事業を実施します。

平日の中学校部活動については、学校、地域、スポーツ協会等と連携のもと、持続可能な地域展開を推進します。

また、波静かな大村湾の特性を生かし、カヌーやSUP等のイベントを開催するほか、海洋クラブの育成をとおして、海洋性スポーツの普及振興を図ります。

歩くまちづくり事業の推進および健康づくりの一環として、健康ウォークイベントを実施します。

### ② 歴史・文化財の保存、継承

本町の史跡である茶屋（本陣）でのイベント開催や施設見学の機会等を増やし、茶屋（本陣）の周知と利用促進を図ります。

また、令和8年度からは、郷土芸能披露の機会を提供する等、郷土芸能保存のための新たな支援を開始します。

## 令和8年度の財政運営

以上の施策の大綱に基づき、編成いたしました本町の令和8年度一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて7.9%減、11億8,000万円減少し、138億4,000万円となっております。

前年度当初予算と比べ予算額が減少している主な要因といたしましては、とぎつカナリーホールなどの主要な避難所の更新完了や時津中央第2土地区画整理事業費が事業の進捗によって減少したことなどが挙げられます。

令和8年度一般会計予算案における経常的経費の主な特徴といたしましては、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を目指す政府の諸政策に影響を受けた社会経済状況の変化に伴い、人件費が約1億1,000万円の増加、障害児通所給付費や施設型給付費等に係る扶助費が約1億6,000万円の増加、GIGAスクール構想に伴う小学校4校の1人1台端末の更新や学校給食運営費等に係る物件費が約1億4,000万円の増加となっております。

次に、投資的経費の主な内容を紹介しますと、町民の安全で安心な暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、左底石橋地区、元村藤ノ尾地区、西時津田下(1)地区及び左底宮園地区の計4カ所における急傾斜地崩壊対策事業など「緊急自然災害防止対策事業」に約2億1,000万円を計上いたしております。

また、良好な市街地形成と生活道路の安全確保等のため、時津中央第2土地区画整理事業に約4億5,000万円、西時津小島田線(打越工区)道路事業に約4億円、西時津小島田線(札ノ元工区)街路事業に約3,700万円などの予算を計上いたしております。

このように、社会経済状況の変化に伴う経常的経費の増加や町民の皆さまの安全で安心な暮らしを守るための事業の効率的かつ迅速な実行に伴い、約5億5,000万円の収支不足が見込まれることから、これまで蓄えてきた基金を活用し、この収支不足を補うことといたしております。

本町の行財政運営につきましては、これからも更に厳しい状況が続くことが予想されますが、今後も健全な町財政を堅持しつつ、選択と集中の観点を持って、町民の皆さまの生活を支える各種施策を計画的に推進してまいりたいと存じます。